

令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

I 公共用水域

水質汚濁防止法に基づき、令和6年度に宮城県内で実施した公共用水域(河川、湖沼、海域)の水質測定結果は、以下のとおり。

○健康項目

砒素、ふっ素及びぼう素の3項目について、延べ**5地点**で**環境基準超過**(前年度から1地点増加)

○生活環境項目

BOD(河川)及びCOD(湖沼及び海域)の**環境基準達成率は82%**(前年度比+4ポイント)

1 測定水域数及び地点数

公共用水域**135水域**(うち類型指定水域95水域)について、環境基準点128地点及び補助測定点等159地点の合計**287地点**で測定した。

	河川	湖沼	海域	合計
測定水域数	74	37	24	135
うち 類型指定水域	59	12	24	95
測定地点数	142	39	106	287
うち 環境基準点	69	12	47	128
うち 補助測定点等	73	27	59	159

2 測定機関

国土交通省、宮城県、仙台市、名取市、多賀城市、岩沼市、気仙沼市

3 水質調査結果の概要

(1) 健康項目

環境基準を超過した項目及び水域・地点数は、以下のとおり。（原因は全て地質等に由来する自然汚濁）

① 砒素：2水域（河川）2地点（前年度から1地点追加）

環境基準超過 水域名（地点名）	所在地	測定値（平均値） （mg/L）	環境基準 （mg/L以下）	原因
江合川上流（鳴子ダム流入部【大深沢】）	大崎市鳴子	0.018	0.01	地質に由来する自然汚濁
名取川中流（碁石川合流前）	仙台市太白区	0.012	0.01	地質に由来する自然汚濁

② ふっ素：1水域（河川）2地点（前年度と同地点）

環境基準超過 水域名（地点名）	所在地	測定値（平均値） （mg/L）	環境基準 （mg/L以下）	原因
迫川中流（五輪原橋）	栗原市鶯沢	1.7	0.8	鉱山地帯に由来する自然汚濁
迫川中流（久保橋）	栗原市鶯沢	1.6	0.8	鉱山地帯に由来する自然汚濁

③ ほう素：1水域（河川）1地点（前年度と同地点）

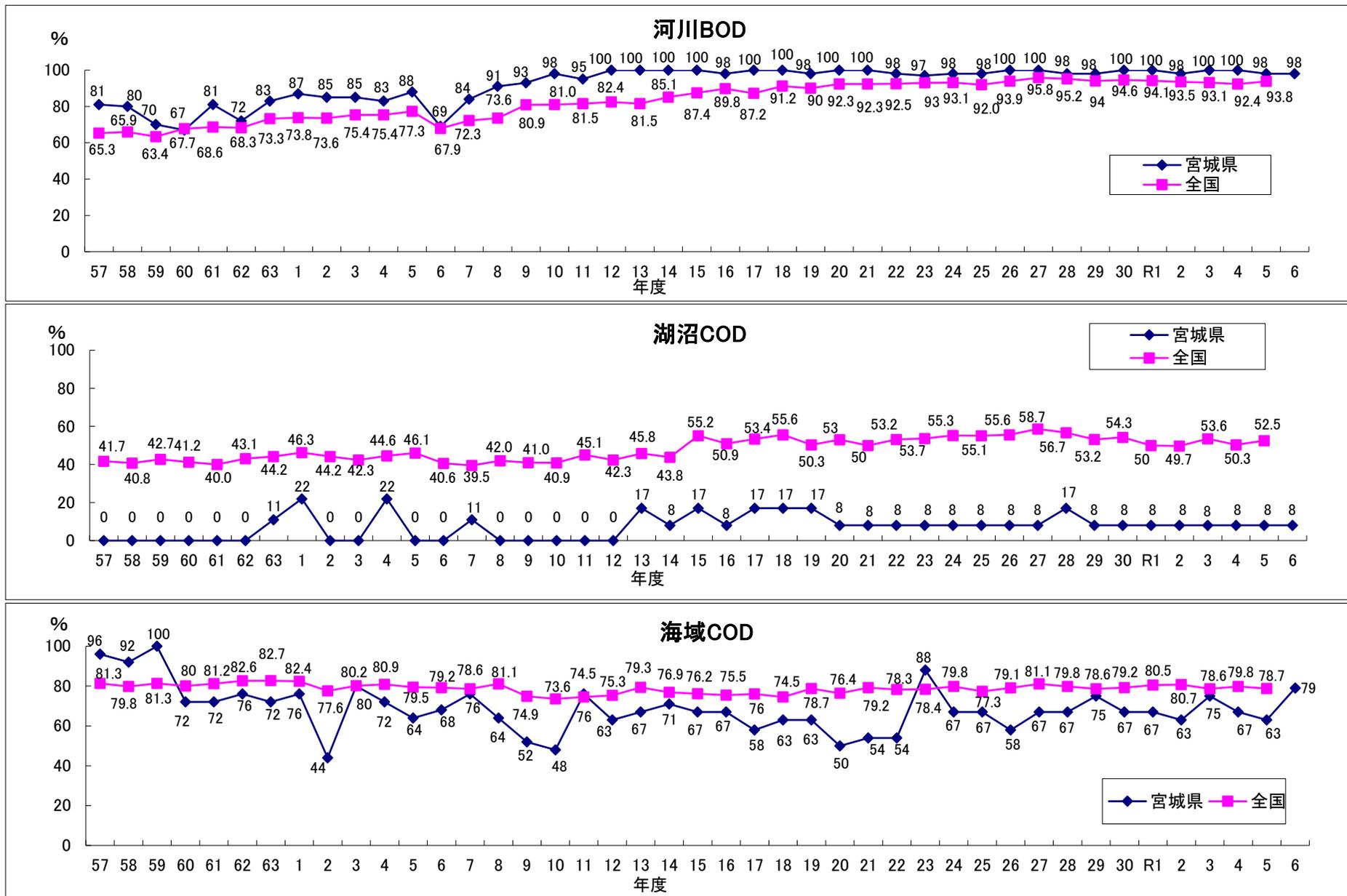
環境基準超過 水域名（地点名）	所在地	測定値（平均値） （mg/L）	環境基準 （mg/L以下）	原因
江合川上流（鳴子ダム流入部【大深沢】）	大崎市鳴子	1.07	1.0	地質に由来する自然汚濁

(2) 生活環境項目（環境基準達成率は、環境基準点の測定値で算出）

① 水質汚濁の指標（BOD、COD）：達成率 82%（前年度比+4ポイント）

類型	河川(BOD)		湖沼(COD)		海域(COD)		全水域	
	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数
AA	7	7 (7)	6	0 (0)			13	7 (7)
A	20	19 (19)	4	1 (1)	9	5 (1)	33	25 (21)
B	16	16 (16)	2	0 (0)	9	8 (8)	27	24 (24)
C	16	16 (16)			6	6 (6)	22	22 (22)
計	59	58 (58)	12	1 (1)	24	19 (15)	95	78 (74)
達成率(%)	98 (98)		8 (8)		79 (63)		82 (78)	

※（ ）内は令和5年度の数值



▲ 図1 BOD (COD) の環境基準達成率の推移

② 富栄養化の指標（全窒素、全磷）：**達成率 71%（前年度比+5ポイント）**

類型	湖沼		海域		全水域	
	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数
Ⅱ	5	2 (2)	6	6 (5)	11	8 (7)
Ⅲ			3	2 (2)	3	2 (2)
計	5	2 (2)	9	8 (7)	14	10 (9)
達成率(%)	40 (40)		89 (78)		71 (64)	

※ () 内は令和 5 年度の数值

※ 湖沼は全磷、海域は全窒素・全磷の達成状況

③ 水生生物の保全に係る指標(全亜鉛、ノルフェノール、LAS)：**達成率 100%(前年度と同じ)**

類型	河川		湖沼		全水域	
	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数	当てはめ 水域数	達成 水域数
生物A	29	29 (29)	10	10 (10)	39	39 (39)
生物B	3	3 (3)			3	3 (3)
計	32	32 (32)	10	10 (10)	42	42 (42)
達成率(%)	100 (100)		100 (100)		100 (100)	

※ () 内は令和 5 年度の数值

II 地下水

水質汚濁防止法に基づき、令和6年度に宮城県内で実施した地下水質の測定結果は、以下のとおり。

○概況調査（毎年度新規に実施）

鉛について、調査井戸**1本**で環境基準を**超過**

○汚染井戸周辺地区調査（概況調査で基準超過した地点の周囲を調査）

概況調査における環境基準超過地点（鉛）の周辺井戸**2本**を調査。環境基準の超過は確認されなかった

○継続監視調査（概況調査又は汚染井戸周辺地区調査で汚染が確認された井戸を毎年度継続して実施）

砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ふっ素の5項目について、調査井戸**20本**で環境基準を**超過**

1 測定機関

宮城県、仙台市

2 調査結果の概要

表 1 環境基準を超過した井戸の調査結果一覧

調査区分	調査数 (本)	環境基準超過				
		超過数 (本)	超過地区	超過項目	調査結果 (mg/L)	環境基準 (mg/L以下)
概況調査	23	1	仙台市泉区	鉛	0.013	0.01
継続監視調査	34	20	仙台市青葉区	砒素	0.022	0.01
			仙台市若林区		0.030	
			仙台市若林区		0.019	
			仙台市泉区		0.013	
			仙台市泉区		0.021	
			角田市佐倉		0.10	
			大和町鶴巣		0.020	
			亙理町荒浜		0.017	
			涌谷町小里		0.015	
			大崎市古川		0.069	
			大崎市古川		0.048	
			気仙沼市唐桑		0.015	
			富谷市志戸田		0.032	
			富谷市志戸田	0.017		
			富谷市志戸田	0.24		
			栗原市築館	0.046	テトラクロロエチレン	0.01
			栗原市築館	1.7		
仙台市太白区	12	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10			
七ヶ浜町吉田浜	21					
蔵王町宮	1.6	ふっ素	0.8			

令和8年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）の概要

令和7年度計画との主な変更点の概要

（1）公共用水域水質

仙台市測定分の測定頻度の変更及び一部測定項目を削除するもの。

イ 仙台市 要監視項目の測定頻度の変更（6地点）

七北田川下流（高砂橋）

- ・当該地点において、過去10年間でニッケル、モリブデン、アンチモン、全マンガン、ウラン以外の要監視項目が検出されなかったため、測定頻度を年2回から年1回とするもの。

広瀬川（愛宕橋）及び名取川中流（栗木橋）

- ・当該地点において、過去10年間で全マンガン以外の要監視項目が検出されなかったため、測定頻度を年2回から年1回とするもの。

海域（蒲生3、荒浜3、井土5）

- ・当該地点において、過去10年間でモリブデン、全マンガン、ウラン以外の要監視項目が検出されなかったため、測定頻度を年2回から年1回とするもの。

ロ 仙台市 健康項目の見直し（1項目）

河川湖沼の全地点及び海域（蒲生3、荒浜3、井土5）におけるアルキル水銀削除

- ・令和7年度計画までは総水銀及びアルキル水銀の並行測定を実施していたが、アルキル水銀は計画の測定項目から削除することとし、測定地点における総水銀が検出された場合のみアルキル水銀を検査することとするもの

（2）地下水質

イ 継続調査の終了による変更

継続監視調査 3本減少、再度汚染井戸周辺地区調査 1本減少

- ・「地下水モニタリングの手引き」（平成20年8月環境省水・大気環境局地下水・地盤環境室）に基づき、「一定期間連続して環境基準を満たしており」、かつ、「汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した井戸」については調査を終了（または項目除外）するため。

ロ 概況調査での基準超過に伴う、継続監視調査地点の増加

継続監視調査 1本増加

- ・令和7年度概況調査により、砒素の基準超過が確認された井戸の継続調査を実施。

ハ 仙台市内の調査メッシュの改訂による調査井戸本数の見直し

概況調査 5本減少

- ・「地下水モニタリングの手引き」に従い、仙台市内を50のメッシュに再区画し、5年間で一巡するものとしたため、年15検体→10検体とした。